

報告第3号

令和3年度渋川市下水道事業等会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により、令和3年度渋川市下水道事業等会計予算建設改良費の繰越額を次のとおり報告する。

令和3年度渋川市下水道事業等会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産購入限度額	説 明
						国 補 助 金	庫 金	企 業 債	工 負 担	事 金			
1	1	管渠整備事業	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
資本的支出	建設改良費		61,413,000	10,550,000	48,086,000		21,600,000	23,492,000	2,994,000	2,777,000			<p>公共下水道公共渋川舗装復旧工第6工区工事 翌年度繰越額 8,166,000円 地元調整に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため</p> <p>公共下水道公共渋川汚水管布設工第15工区工事 翌年度繰越額 2,681,000円 国土交通省が事業主体となる上信自動車道(渋川西バイパス)事業に関連する管路工事であり、本体工事の進捗に合わせて適正な工期を確保するため</p> <p>公共下水道公共渋川汚水管布設工第16工区工事 翌年度繰越額 15,114,000円 国土交通省が事業主体となる上信自動車道(渋川西バイパス)事業に関連する管路工事であり、本体工事の進捗に合わせて適正な工期を確保するため</p> <p>公共下水道公共渋川汚水管布設工第17工区工事 翌年度繰越額 5,885,000円 国土交通省が事業主体となる上信自動車道(渋川西バイパス)事業に関連する管路工事であり、本体工事の進捗に合わせて適正な工期を確保するため</p> <p>公共下水道公共渋川汚水管布設工第25工区工事 翌年度繰越額 2,587,000円 国土交通省が事業主体となる上信自動車道(渋川西バイパス)事業に関連する管路工事であり、本体工事の進捗に合わせて適正な工期を確保するため</p> <p>特小-7マンホールポンプ交換工事 翌年度繰越額 7,975,000円 令和3年12月27日に経年劣化によるマンホールポンプの故障が確認された後の事業着手となることから、適正な工期を確保するため</p>

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 購入限度額	説 明
						国 庫 補 助 金	企 業 債	工 賃 担 事 金	当 年 度 損 留 金	当 年 度 勘 定 資 産			
			円	円	円	円	円	円	円	円	円		特環渋川污水管布設工第3工区関連水道移設補償 翌年度繰越額 5,678,000円 下水道工事において支障となる群馬用水管の切り回しに不測の日数を要したことから、関連する水道管移設が年度内に完了しないため
		処 理 場 整 備 事 業	155,566,000	52,100,000	103,466,000	54,147,000	49,200,000			119,000			物開沢水質管理センター再構築工事(第2期)(その1) 翌年度繰越額 99,781,000円 分水槽周辺の掘削地盤における不明管の撤去に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため 小室排水処理施設監視装置交換工事 翌年度繰越額 3,685,000円 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、機器の納入に遅延が発生したことから、適正な工期を確保するため
計			216,979,000	62,650,000	151,552,000	54,147,000	70,800,000	23,492,000	3,113,000	2,777,000			

令和4年6月9日提出

渋川市長 高 木 勉

報告第3号 参考資料

令和3年度渋川市下水道事業等会計予算繰越計算書(参考資料)

款	項	事業名等	予算計上額 円	支払義務 発生額 円	翌年度繰越額 円	概要	工期等	請負業者	繰越しとなった理由
1	1	管渠整備事業	61,413,000	10,550,000	48,086,000				
		公共下水道公共渋川舗装復旧工第6工区工事	8,976,000	0	8,166,000	<ul style="list-style-type: none"> ・施工延長 L=306.6m ・表層 再生密粒度アスコン(13) t=4.0cm A=1,213.4m² ・不陸整正 粒度調整砕石(30-0) t=1.0cm A=1,213.4m² ・溶融式区画線 一式 	(履行期限) 令和5年3月31日		・地元調整に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため
		公共下水道公共渋川污水管布設工第15工区工事	5,544,000	1,180,000	2,681,000	<ul style="list-style-type: none"> ・施工延長 L=64.0m ・管布設工 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) 150mm L=63.3m ・マンホール工 組立0号マンホール N=3箇所 ・公共柵及び取付管設置工 N=2箇所 ・附帯工 一式 	令和3年12月22日 ～ 令和4年7月29日	阿藤工務店(株)	・国土交通省が事業主体となる上信自動車道(渋川西バイパス)事業に関連する管路工事であり、本体工事の進捗に合わせて適正な工期を確保するため
		公共下水道公共渋川污水管布設工第16工区工事	22,814,000	7,700,000	15,114,000	<ul style="list-style-type: none"> ・施工延長 L=250.3m ・管布設工 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) 200mm L=195.1m 150mm L=47.3m ・マンホール工 組立0号マンホール N=9箇所 ・公共柵及び取付管設置工 N=3箇所 ・附帯工 一式 	令和4年3月14日 ～ 令和4年11月4日	(株)千明建設	・国土交通省が事業主体となる上信自動車道(渋川西バイパス)事業に関連する管路工事であり、本体工事の進捗に合わせて適正な工期を確保するため
		公共下水道公共渋川污水管布設工第17工区工事	5,885,000	0	5,885,000	<ul style="list-style-type: none"> ・施工延長 L=80.0m ・管布設工 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) 200mm L=80.0m 	(履行期限) 令和5年3月31日		・国土交通省が事業主体となる上信自動車道(渋川西バイパス)事業に関連する管路工事であり、本体工事の進捗に合わせて適正な工期を確保するため

款	項	事業名等	予算計上額 円	支払義務 発生額 円	翌年度繰越額 円	概要	工期等	請負業者	繰越しとなった理由
		公共下水道公共渋川汚水管布設工第25工区工事	4,257,000	1,670,000	2,587,000	・施工延長 L=75.6m ・管布設工 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) 200mm L=72.9m ・マンホール工 組立0号マンホール N=2箇所 レジン製小型マンホール N=1箇所 ・公共柵及び取付管設置工 N=1箇所 ・附帯工 一式	令和 3年12月22日 ～ 令和 4年 5月30日	(株)進和工業	・国土交通省が事業主体となる上信自動車道(渋川西バイパス)事業に関連する管路工事であり、本体工事の進捗に合わせて適正な工期を確保するため
		特小 - 7マンホールポンプ交換工事	7,975,000	0	7,975,000	・マンホールポンプ交換 N=1台	令和 4年 3月16日 ～ 令和 4年11月30日	環境システム(株) 渋川支店	・令和3年12月27日に経年劣化によるマンホールポンプの故障が確認された後の事業着手となることから、適正な工期を確保するため
		特環渋川汚水管布設工第3工区関連水道移設補償	5,962,000	0	5,678,000	・特環渋川汚水管布設工第3工区関連配水管整備工事 ・施工延長 L=167.3m	(履行期限) 令和 4年 6月20日	-	・下水道工事において支障となる群馬用水管の切り回しに不測の日数を要したことから、関連する水道管移設が年度内に完了しないため
1	1	処理場整備事業	155,566,000	52,100,000	103,466,000				
		物聞沢水質管理センター再構築工事(第2期)(その1)	151,881,000	52,100,000	99,781,000	・建設工事(第1最初沈殿池、分水槽等) 一式	令和 3年 5月25日 ～ 令和 4年 9月30日	地方共同法人 日本下水道事業団	・分水槽周辺の掘削地盤における不明管の撤去に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため
		小室排水処理施設監視装置交換工事	3,685,000	0	3,685,000	・監視装置交換 N=1台	令和 3年10月14日 ～ 令和 4年 5月30日	藤田エンジニアリング (株)渋川営業所	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、機器の納入に遅延が発生したことから、適正な工期を確保するため
		計	216,979,000	62,650,000	151,552,000				